

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	19	児童館機能の強化と学童クラブ事業の多様化					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	02	地域とともに育む福祉社会づくり					
施策	04	子育て支援の推進					
事業内容							
目的	0歳から18歳未満の子どもの健全育成および子育て家庭への支援、また就労家庭児童の放課後健全育成を目指します。						
対象・手段	対象：児童センター、こども館、学校内学童クラブ、民間学童クラブ 手段：児童指導業務を民間事業者へ委託し、実施します。 相談及び地域調整については、区職員が実施します。 区が必要と認める民間学童クラブに運営費の一部を助成します。						
成果(事業が意図する成果)							
土日祝日の児童指導業務を実施し、学校週5日制等に対応します。学童クラブの時間延長を実施し、保護者の多様な就労状況に対応します。運営協議会を設置し利用者等の意見を反映します。中高生の利用時間延長を実施し、魅力的な居場所とします(児童センター)。子育て支援に関する相談、調整業務の実施により、児童センター、こども館、児童館を地域の子育て支援の拠点施設と位置づけて、地域における支援体制を強化します。学童クラブ需要増に対応します。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
運営協議会実施箇所数	運営協議会の設置箇所数	(平成19年度に 6箇所)の水準達成					
時間延長対応学童クラブ数	時間延長対応学童クラブ数	(平成19年度に 10箇所)の水準達成					
		()年度に ()の水準達成					
成果の達成状況							
	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
事業成果指標	目標値1	箇所	0.00	0.00	6.00	6.00	
	実績1	箇所	0.00	0.00	4.00	4.00	
	= /	%	0.00	0.00	66.67	66.67	
	目標値2	箇所	0.00	0.00	10.00	10.00	
	実績2	箇所	0.00	0.00	6.00	6.00	
	= /	%	0.00	0.00	60.00	60.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	児童センター(1か所)、こども館(2か所)における児童指導業務委託、民間学童クラブへの運営費一部助成(1か所)、子育てに関するソーシャルワーク業務実施(21か所)のほか、富久小学校内学童クラブ4月開設、児童指導業務委託開始、運営協議会実施、民間学童クラブへの運営費の一部助成(1か所計2か所)						
平成18年度	上記事業継続実施のほか、時間延長及び大規模学童クラブ解消のため、戸塚第二小学校内に学童クラブを新規開設、また、児童指導業務委託により運営する百人町学童クラブ、西落合学童クラブ及び平成19年度より新たに開設する戸山小学校内学童クラブの受託事業者選定ポータルと準備委託実施						

部名称		福祉部		課名称		子ども家庭課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	140,519	221,264	
	人件費	千円	0	0	12,507	12,420	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	0	153,026	233,684	
	受益者負担	千円	0	0	408	3,042	
	純計 = -	千円	0	0	152,618	230,642	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.27	1.30	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	149,460	192,510	
	特定財源		0	0	3,158	38,132	
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	97.67	82.38	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	1.50	1.50	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>利用者及び地域関係者の意見・要望を反映しながら、地域の関係機関等と連携を図り、効率的でサービスが向上する児童館及び学童クラブ事業を実施し、多様化する子育て支援に関する需要に応えていくため、機能を強化する必要があります。</p> <p>区が必要と認める民間学童クラブへの運営費の一部助成について事業の実施状況を検証し、効果的な助成内容を検討していくことです。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	19年4月から開設予定の戸山小学校内学童クラブの施設整備及び西落合、百人町、戸山小学校内学童クラブ受託事業者のプロポーザル及び準備委託を予定通り実施できました。				
	効率性	3	児童指導業務の業務委託実施により、時間帯別業務量に応じた従事職員の効率的配置が行われました。				
	実施の成果	2	学童クラブの利用時間延長により、保護者の多様な就労形態に対応した就労家庭児童への保護について一定の成果がありました。しかし、利用児童数の大幅な増加により、大規模学童クラブの解消には至っていません。				
	行政の関与	3	子どもと家庭のケースワークや地域との連携等について、行政が関与する必要があります。学童クラブ不足地域解消や、多様な保護者の就労形態に対応するため、民間事業者が参入可能な仕組みづくりのためには、行政関与の必要があります。				
	妥当性	2	区と民間事業者との役割を切り分けたことで、サービスの向上につながりました。今後、子育てに関する区民との協働を進めるうえでも、概ね妥当な方法です。しかし、事業の管理運営の点から、今後見直す必要があります。				
	施策寄与度	2	子どもの安全・安心面から学童クラブの学校内設置についての要望が高まっており、さらに開設箇所を増やすことが必要です。学童クラブ需要増に追いつかない現状があります。				
総合評価	民間事業者による指導業務の実施について保護者から不安との意見もありましたが、運営協議会等を通して事業者とも協議を重ねながら改善し、実施しています。また、区職員による地域との連携、区民との協働についても、徐々に定着しつつあり、今後の成果が期待できます。平成19年度からの新たな学童クラブ開設への準備も整いました。今後も学校内学童クラブ実現に向け引き続き検討していきます。						
	民間学童クラブは保護者の多様な就労状況に対応できるシステムとして今後期待できます。助成内容について利用者の公平性が保たれるように検討していきます。						
改革方針	学童クラブ需要が高く、学区域内に学童クラブがない場合には、余裕教室等の状況を見ながら、学校内学童クラブ事業を実施していくとともに、他の区有施設の活用を含めた学童クラブ事業の拡大を図っていきます。						
	また、民間学童クラブに対し、その利用実態を検証しながら、必要な助成を引き続き行います。さらに、業務委託実施館で運営協議会を設置し、利用者や地域の方の意見を反映した運営を行なうとともに、地域との連携を図っていきます。						
							B 過年度評価 17年度 B 16年度 15年度 14年度 方向性
							4 拡大